

採用活動におけるハラスメント防止基本方針

一般社団法人 関東信用金庫協会

本会では、各種ハラスメント行為を禁止する方針を定め、人権を尊重した行動の厳守を全職員に対して周知・徹底しています。

採用活動においても、求職者等の皆さまが安心して面談・選考等に臨むことができるよう、下記のとおりルールを定めるとともに、「就活ハラスメント相談窓口」を設置し、就活ハラスメントの防止に努めています。

記

1. 本会における採用活動に関するルール

【面談・面接の時間】

- ・ 原則として日中に実施します。

【面談・面接の場所】

- ・ 本会施設（事務所内の会議室・オープンスペース）
- ・ 外部施設（求職者所属の学校施設、本会が面接会場等として設定した貸会議室、飲食店等）
- ・ WEB 会議システム

【連絡手段】

- ・ 採用活動に関する連絡は、原則として就活ナビサイト、業務用メールアドレス、電話のいずれかにより行います。
- ・ 職員が個人のプライベートな SNS 等により直接やり取りを行うことはありません。

【実施体制】

- ・ 会議室などの閉じられた空間や、外部施設で面談等を行う際には、原則として複数人で対応します（外部施設であってもオープンな場所の場合は除く）。
- ・ 職員個人が私的な食事・お酒の席に誘うことはありません。

2. 本会における就活ハラスメント相談窓口

本会の採用活動において、万が一職員からハラスメントを受けた場合には、以下の相談窓口までご連絡ください。ハラスメントに該当するか判断に迷う場合も含め、幅広くご相談を受け付け、適切に対応します。なお、ご相談にあたっては、相談者はもちろん、関係者のプライバシーにも十分配慮し、公平に対応します。

また、相談を行ったことや、事実確認に協力したことなどにより、不利益な取扱いを行ったり、採用選考の結果に影響を及ぼしたりすることは一切ありませんので、安心してご相談ください。

【就活ハラスメント相談窓口】

一般社団法人関東信用金庫協会 総務部

TEL：03-5524-5671（受付時間：平日8時50分～17時20分）

電子メール：somu@kanshinkyo.or.jp

以 上